

平成27年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成27年2月19日(木曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 議案第1号 平成26年度美唄市一般会計補正予算(第10号)
第6 議案第2号 平成26年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)
第7 議案第3号 美唄市公平委員会委員選任の件

◎出席議員(13名)

議長	内馬場	克康	君
副議長	五十嵐	聡	君
1番	倉本	賢	君
2番	長谷川	吉春	君
3番	谷村	知重	君
5番	本郷	幸治	君
6番	森川	明	君
7番	吉岡	文子	君
8番	桜井	龍雄	君
9番	金子	義彦	君
10番	高田	正則	君
12番	小関	勝教	君
13番	土井	敏興	君

◎欠席議員(1名)

4番 丸山文靖君

◎出席説明員

市長	高橋	幹夫	君
副市長	藤井	英昭	君
総務部長	市川	厚記	君
保健福祉部長兼福祉事務所長	副市長	事務	取扱
経済部長	須田	正毅	君
都市整備部長	本田	弘明	君
総務部総務課長	佐藤	崇	君
総務部総務課主査	置田	孝浩	君

◎事務局職員出席者

事務局長	中平	匡司	君
次長	三上	忠	君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日もって招集されました平成27年第1回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより、本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番、谷村知重議員

5番、本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、議案第1号平成26年度美唄市一般会計補正予算(第10号)及び日程の第6、議案第2号平成26年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成26年度美唄市一般会計補正予算(第10号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条繰越

明許費、第3条債務負担行為、第4条地方債について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,130万5,000円を増額補正し、補正後の予算総額を173億6,843万2,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、民生費に平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、地域包括支援システムの改修を行う「地域包括支援システム改修事業」を、商工費には、「地域おこし協力隊」の制度を活用し、観光商品の企画や地域資源を活用した新たな特産品の開発、各種媒体を用いた情報発信などによる観光地づくりを平成27年度の早期に実施するため、就職情報サイト等を利用し、「地域おこし協力隊」の募集を実施する「地域資源を活用した観光地づくり推進事業」を、土木費には、北海道開発予算で配分された国の交付金を活用し、平成27年度実施予定工事を前倒しで行う「公営住宅改善事業」を、諸支出金には、平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、介護保険システムの改修に要する経費の一部を負担する「介護保険会計支出金」をそれぞれ計上いたしました。

歳入には、対応する財源として、国庫支出金、繰越金、市債を計上するものであります。

繰越明許費の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「公営住宅改善事業」について、平成26年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を設定するものであります。

債務負担行為の補正につきましては、凍上により損傷した道路を、融雪後早急に整備す

ることから、都市計画街路整備事業費の債務負担行為を設定するものであります。

地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「公営住宅改善事業」の補正に伴い、市営住宅整備債の限度額を増額変更するものであります。

次は、議案第2号平成26年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を27億2,160万9,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、総務費に平成27年度の介護保険制度の改正に伴い、介護保険システムの改修を行う「介護保険システム改修事業」を計上しました。

歳入には、対応する財源として、国庫支出金、繰入金を計上するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第1号及び議案第2号の以上2件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第1号及び議案第2号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号の以上2件については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、

谷村知重議員、本郷幸治議員、

森川明議員、吉岡文子議員、

桜井龍雄議員、金子義彦議員、

高田正則議員、五十嵐聡議員、

小関勝教議員、土井敏興議員の以上12人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため、休憩いたします。

午前10時07分休憩

午後1時48分開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されておりました議案第1号平成26年度美唄市一般会計補正予算（第10号）及び議案第2号平成26年度美唄市介護保険会計補正予算（第2

号)の以上2件について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより、委員長報告に入ります。

議案第1号平成26年度美唄市一般会計補正予算(第10号)及び議案第2号平成26年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)の以上2件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。
高田予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員長高田正則議員(登壇)

ただいま議題となりました、議案第1号平成26年度美唄市一般会計補正予算(第10号)及び議案第2号平成26年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号)の以上2件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、本日19日、委員会を招集して審査をいたしました。

初めに、議案第1号にかかる質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

初めに、「地域包括支援システム改修事業」について、介護保険制度はどのような点が変わるのか、また、介護報酬改定の変更点について、との質疑に対し、介護保険制度の変更点について、1つ目は、利用者負担が1割から2割になること。2つ目は、特養等の入居者に関する高額介護サービス費用負担の限度額について、本人の所得だけでなく、本人の預貯金や配偶者の資産も勘案することに

なる点。3つ目は、サービス付高齢者の住所地特例の適用となっている。

また、介護報酬は引き下げられる予定になっているが、それぞれサービスの内容によって引き下げ額が決まることから、まだ決定していない、との答弁。

次に、「地域資源を活用した観光地づくり推進事業」について、人材を確保するにあたっては、美唄市が具体的に何をしようとしているのかを明確にすべきだと思うが、との質疑に対して、観光誘致に向けたイベントの実施や、地域資源の掘り起こしなどを行っていただきたいと考えており、募集にあたっては、今後、相手方に美唄市が何をしたいのかを伝え、また、相手方が何をしたいのかを面接等で把握し、適材な人を確保していきたい、との答弁。

次に、「公営住宅改善事業」について、平成27年度の事業の前倒しにより、平成27年度に予定していた工事に空きがでたが、その対応について、との質疑に対し、事業については、国費の活用も関連していることから、さらなる上積みについては追加要望等で対応するように努めたい、との答弁がありました。

なお、議案第2号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第1号及び議案第2号の以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより、議案第1号及び議案第2号の以上2件について、一括質

疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 1 号平成 26 年度 美唄市一般会計補正予算(第 10 号)及び議案第 2 号平成 26 年度美唄市介護保険会計補正予算(第 2 号)**の以上 2 件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 7、議案第 3 号美唄市公平委員会委員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第 3 号美唄市公平委員会委員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、川上美樹委員が 2 月 28 日付けをもって辞職いたしますので、本市公平委員会委員として、新たに、永井聡子氏を選任いたしたく、地方公務員法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議

案第 3 号については、別にご発言もないようですので、原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 3 号美唄市公平委員会委員選任の件**は、原案のとおり**同意**することに決定されました。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成 27 年第 1 回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後 1 時 5 5 分 閉会

